

標題

船舶保安システムに係る審査記録の安全な保管について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0616
発行日 2004年12月24日

各位

1. 船舶保安システム審査に関する審査記録書類には本船の保安措置等機密事項に係わる内容が記載されております。この観点から、これらの記録書類は、旗国政府の海事保安担当官等を除き、第三者に対して不用意に開示してはならないものです。
2. つきましては、貴社の管理船の船長に対し、船舶保安システム審査に関する審査記録書類は、不用意に第三者に開示しないことを注意するようお願い申し上げます。又、審査記録書を不用意に開示することから防止するため、これらの審査記録書類を、本船上の船舶保安計画書とともに保管するようご配慮願います。

本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)
本部 情報センター 安全管理システム部
住所: 千葉県千葉市緑区大野台 1-8-5 (郵便番号 267-0056)
Tel.: 043-294-5999
Fax: 043-294-7206
E-mail: smd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。